

廃棄物（有価を除く）の中間処理後の行方

廃棄物の種類		処分受託者	中間処理後の再生利用等		埋め立て	
			再利用	割合	場所	割合
汚泥	有機汚泥	クリーン・システム	肥料化	100%	—	—
	有機汚泥	太平洋セメント	セメント原料	5%	—	—
	無機汚泥	三重中央開発	—	—	三重県	100%
	廃液	サニックス	肥料化	15%	—	—
廃酸	廃液	サビック	—	—	大阪府	10%
動植物残渣	不良製品	KEC	—	—	愛知県	10%
廃プラスチック	フィルム・廃プラ	総合TRC	RPF燃料原料	91%	兵庫県	9%
	廃プラ	三重中央開発	土木資材	5%	—	—
ガラス・陶器類	廃蛍光灯	サヤマ	再生利用	99%	県外	1%
木くず	木くず	総合TRC	再生利用	100%	—	—

※割合は桑名工場の排出量を100%とした場合

※処分業者電話確認の上，作成（2011/4/26）

テクノ利昌を2015/5/26追加

三重中央開発（廃プラ）を2017/4/1追加

サニックス 廃液→脱水→固形分（汚泥）→肥料化
→液体分（廃液）→活性汚泥処理（汚泥は無視出来る量）

サビック 廃液→中和→脱水→固形分（汚泥）→埋め立て（大阪府）
→液体分 →河川放流

K.E.C. 不良製品→100%サマルサイクル（熱回収認定業者では「ない」）→埋め立て（愛知県）